



新発田民主商工会  
 新発田市豊町2-3-3  
 Tel.0254-22-4390  
 FAX 22-4705  
**2018. 12. 24**  
 NO 2135

## 「架空請求詐欺」にご用心!

最近、新発田市内で「架空請求詐欺」と思われるハガキや携帯電話へのショートメールが多数届いています。

### 特定消費料金 訴訟最終告知のお知らせ

管理番号 [REDACTED]

この度、ご通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。  
 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。  
 尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行證書の交付を承諾していただくようお願い致します。  
 裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて承っておりますので、職員までお問合せ下さい。  
 尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年12月13日

地方裁判所管理局  
 東京都千代田区霞が関1-1-3  
 お問合せ窓口 03-6451-8032  
 受付時間9:00~19:00

ハガキは法務省や裁判所を騙り「契約不履行で民事訴訟になった」といった文面になっています。メール

によるものは「コンテンツの料金未払いで提訴されている」といった内容で、いずれも「期日までに連絡しないと差押えされる」と脅し、問い合わせ窓口に連絡させようというものです。電話をすると言葉巧みに支払いを要求されます。

民商の会員からも「架空請求詐欺」の相談が数件あり、ある方は支払う直前に家族に止められ被害遭わずに済みました。

身に覚えのない請求が来ても、①決して電話しない  
 ②一人で行動しないで誰かに相談するなどして、詐欺に遭わないよう気を付けましょう。

## 「喜多方ラーメン」好評販売中!

和風ベースの「しょうゆ味」・コクのある「みそ味」

どちらも「5食入り」で **10000円**

※収益は「全商連会館建設募金」と婦人部財政に充てます

ご注文は役員・事務局まで



- ### 今週の商工新聞……これもおすすめ
- ◆二面: 「消費税10%中止に」一斉行動 各地の各界連
  - ◆二面: 確定申告のワンポイントアドバイス③
  - ◆四〜五面: 写真で見る民商・全商連の1年

## 猿橋支部 忘年会を開催

12月15日、猿橋支部は恒例の支部忘年会を開催しました。



田之口支部長のあいさつの後、消費税増税について話し合い、マレーシアで消費税が廃止になった話に「日本でも世論を盛り上げ、増税を中止させよう」と決意を固めました。加藤和雄共産党市議は来賓あいさつで「皆さんから多くの意見をお聞きし、市民生活がより良いものになるよう市政にぶつけていきたい」と述べました。

乾杯後は美味しい料理と飲み物、会員のアコーディオン演奏で楽しい時間を過ごしました。

## 新発田民商 青旗びらき

- 「婦人部総会・新春のつどい」と一緒に開催します
- ◇とき **1月20日(日)** 午前11時〜午後3時
  - ◇会場 **月岡温泉・泉慶**
  - ◇会費 一人4千円 家族二人一組7千円
- ※詳しくは裏面のチラシをご覧ください。

## 年末年始の商工新聞の発行について

今回お届けするのは12月24日と31日の合併号です。  
 1月7日号(新年特別号)は、年内に1月の当番にお届けします。

## 今後の日程

- 12月25日: 婦人部役員会
- 12月29日(土)〜1月6日(日): 事務所年末年始休み
- 1月8日(火): 年末調整実務サポート
- 1月15日(火): 年末調整実務サポート